HOKKAIDO UNIVERSITY

| | |
|---|---|
| Title | リカレント教育と大学 ： 大学への社会人受け入れの現状と課題についての小論 |
| Author(s) | 町井, 輝久; 笹井, 宏益 |
| Citation | 高等教育ジャーナル, 特別, 92-104 |
| Issue Date | 1997 |
| DOI | https://doi.org/10.14943/J.HighEdu.2S.92 |
| Doc URL | https://hdl.handle.net/2115/29800 |
| Type | departmental bulletin paper |
| File Information | Tokubetu_P92-104.pdf |

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

# リカレント教育と大学

## －大学への社会人受け入れの現状と課題についての小論－

町井　輝久, 笹井　宏益

北海道大学高等教育機能開発総合センター

# The Recurrent Education System in Japanese Universities and Colleges

Teruhisa Machii and Hiromi Sasai

Hokkaido University

*Abstract* — A Recurrent Education System has been developed in Japanese universities and colleges consistent with the Government's policies of education. Thanks to recent reforms of the educational system, adult students are now able to access advanced educational opportunities. There are still some remaining issues, however, which require resolution. These are being discussed as we move towards the further development and implementation of recurrent education programs in our country.

This paper describes Japan's Recurrent Education System at the undergraduate and graduate levels, particularly at Hokkaido University. Some key problems to be resolved are identified. Topics include: (1) improvement of the lifelong education and university education systems; (2) enrollment of adult students in higher educational institutions; and (3) the use of extention courses and the potential expansion of extention courses programs into a plan for an open college.

With regard to topic (1), the article considers how the Government has improved the environment of recurrent education. The addition of a recurrent education program is closely linked with other ongoing university reforms. There is a possibility of introducing a new type of "credit system for adult students" by establishing both a "National Institution for Academic Degrees" which awards degrees to adult students and a system for awarding academic credit to students who audit classes. With regard to topic (2), the article provides an overview of how lifelong educational programs have been implemented in higher educational institutions, and describes the motivations of adult students at Hokkaido University. Adult students are presently accepted into graduate programs in Japanese national universities, but are not accepted into undergraduate programs. In topic (3) the discussion focuses on an advanced stage of recurrent education. An "extention courses" system utilizes the intellectual resources of the university to support recurrent education for working people. This extention courses policy could offer the possibility of creating a new type of open college among a network of participating universities; such an open college would require a shared assessment system among the participating universities. The widespread adoption of extention courses will play a significant role in the early stages of this reform process.

## 1. はじめに

本稿は継続高等教育機関としての大学における社会人受け入れの状況について北海道大学の事例を中心に紹介するものである。

我が国では大学等の高等教育機関を活用した社会人の再教育を「リカレント教育」と呼んでいるが，もともとは 1973 年の OECD の報告書によるものであるが，我が国独自の概念となっている。91 年の生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」では，リカレント教育は「職業人を中心とした社会人に対して学校教育の終了後, いったん社会に出た後に行われる教育であり, 職業に就きながら行われるパートタイムの教育を含む」と定義づけられている。一般にはリカレント教育は社会人を対象とした職業や幅広い生活知識・技術を含む，大学・短期大学・高等専門学校・専門学校などにおいて行われる専門的・体系的な教育を指すことが多い。そこには大学･大学院等の正規課程に社会人をフルタイムあるいはパートタイムで受け入れること，大学等が実施する公開講座，放送大学，通信教育等もリカレント教育に位置づけられている。しかし民間企業等の教育訓練の場での再教育には，リカレント教育という用語は用いられない。

ほぼ似た用語として「リフレッシュ教育 (refresher education)」という言葉も最近広く使われているが， 92 年 4 月に文部省高等教育局にリフレッシュ教育企画官という官職が設けられたことに基づいたもので, リカレント教育にくらべ職業人再教育に重点を置いていること，大学・大学院等における高度な専門教育を念頭に置いていることが特徴である。しかし，リカレント教育が文部省生涯学習局における行政用語として用いられるのに対して, 高等教育局のリフレッシュ教育とは高等教育に限定された行政用語から派生したものである。しかし社会人受け入れが増加する今日，国際的視点からも継続高等教育として用語を統一することが適当であろう。

ここでは紙数の制限もあり, 大学および大学院レベルへの社会人の受け入れにかかわる諸問題に限定し，「2. 生涯学習政策の展開と大学」では我が国の現状を，「3. 高等教育機関への社会人の受入れについて」では北海道大学の現状を中心に述べることとし, 最後に公開講座あるいは科目等履修生制度を活用したオープンカレッジへの動きについて述べることとする。

## 2. 生涯学習政策の展開と大学

### 2. 1 生涯学習政策の展開と大学

今日大学の使命は,「第 1 に研究，第 2 に教育，第 3 に公共へのサービスである」とされ，「大学は通常, エクステンションがこの公共へのサービスという責任を負うことを期待している」（フリードマン 1995 ）。

我が国においては「象牙の塔」という言葉に象徴されてきたように「研究と教育」が大学あるいは大学教員の責任と考えられてきた。

もちろんすでに明治期に早稲田大学の校外生制度をはじめ, 各種の通信教育や開放講座など成人を対象としたエクステンションがいくつかの大学で取り組まれてきた歴史はあったが, エクステンションが大学の役割という共通の認識や教育政策上の課題としては成熟していなかった。

「教育」という役割においても，前記の通信教育の他に聴講生制度・研究生制度など，社会人も対象となるパートタイムのコースも多くの大学に設置されていたが, 通信教育を除けば教育上の評価を伴うものとはいえない性格を持っていた。

ユニバーシティエクステンションあるいは社会人教育ということが生涯学習的な視点から大学の役割と関わって, 大学改革の課題として共通の議論となってきたのは, 臨時教育審議会 (1984～87) 答申に基づいて大学審議会が設置され「大学設置基準」等が改正されたことが新たな契機となっている。このような大学改革に関わる政策的・制度的検討は，「教育機能の強化」，「世界的教育水準

**図 1　社会人特別選抜制度の実施の推移**
**（実施大学・大学院数）**

の教育研究の推進」「豊富な生涯学習機会の提供（大学の生涯学習機能の強化）」の 3 つの課題を，大学設置基準等の「弾力化」「大綱化」を背景に，各大学が「大学を取り巻く環境の変化に対応しつつ，個性豊かで活力あふれる大学づくりを進める」ことを目的としている。

一方生涯学習推進体制の整備という面からは，第 14 期中央教育審議会 (1989 ～ 91) が，90 年には「生涯学習の基盤整備について」，91 年には「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」答申を行い，生涯学習における学校の役割と学習成果の評価についてについての提言を行っている。さらに生涯学習審議会は，92 年に「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」，96 年には「地域における生涯学習機会の充実方策について」それぞれ答申を行い，学習機会の拡大という視点からの大学などの高等教育機関のあり方について答申が行われている。

91 年には学位授与機構が創設され，短期大学や高等専門学校卒業生，各省庁の大学校の卒業生など，大学の卒業者以外の人に対しても学位（学士・修士・博士）取得の道が開かれるとともに，さまざまな大学・大学院での単位を累積することによる学位取得への可能性も開いた。

以上のような政策的・制度的な整備を背景に，社会人の学習機会の拡大・拡充にむけて様々なシステムが各大学に導入される一方，遠隔教育システムによる放送大学がテレビ・ラジオの放送を利用した新しい大学として 85 年から学生の受け入れを開始し，放送地域も現在の関東地域の一部のエリアから，98 年には通信衛星を利用することで対象地域の全国化にむけての準備も進められている。

また国公私立大学・短大の一部には生涯学習（教育）センターあるいは大学開放（エクステンション）センターが設置され，社会に開かれた大学にむけての事業や調査研究などが取り組まれている。

**図 2　社会人特別選抜制度の実施の推移**

**（入学者数）**

このように社会人に開かれた大学づくりに向けて, 各大学あるいは大学院において条件整備が進行している。

### 2.2 大学における社会人受け入れの現状と問題点

我が国の大学におけるリカレント教育は, 学部あるいは大学院研究科の正規のカリキュラムを開放するフルタイムもしくはパートタイムの社会人向けコースと, 公開講座等地域住民の生涯学習と結びついたもの, 産学連携による共同研究や研究員の受け入れなどがある。公開講座等についてはいくつかの大学との連携によるオープン・カレッジ的なものをめざす動きもある。

社会人に開かれた高等教育機関として社会人が入学・履修可能なシステムや履修方法・内容等の改革が進行している。

第 1 に, 学部・大学院における社会人特別選抜制度の拡大である。

図 1 および図 2 は社会人特別選抜制度を導入している大学および大学院の学校数および入学生徒数を示したものである。これによれば学部・大学院ともこの数年間増加の傾向にあるが, 学部レベルよりも大学院レベルの方が特別選抜を導入する傾向が拡大している。とくに国立大学においてはその傾向が大きい。

これは大学での学習機会を希望する社会人の多くが大学卒であり, より高度な学習機会として大学院を希望すること, 社会人の多くが職業専門教育を希望するのに対して, 学部レベルでの教育がそれに対応することが困難であることから大学側も消極的であることが考えられる。

大学院においても社会人特別選抜制度の実施だけでなく, このような職業専門教育へのニーズに対応するため社会人向けの大学院や夜間大学院, あるいは昼夜開講制や大学院の中に社会人コースを設置するケースも増えてきている。

もう一つは 91 年の大学設置基準の改定によって, 3 年次編入学の定員の設定が欠員補充とは別

**図 3-1　昼夜開講制の状況～進む昼夜開講制の導入～（学部）**

に認められるようになり，さらにそれによって教官定員増も認められるようになったため，3 年時編入学試験制度を拡大整備する学部が増加し，短期大学・高等専門学校からの卒業生の受け入れ数を増加させることになった。これによって大学が短大・高専に接続する継続高等教育機関としての機能を拡大するとともに，短大卒・高専卒の社会人に学位取得の道を拡大させた。95 年度の編入学者は 1 万 2348 人で設置基準改定前の 89 年度にくらべて倍増している。

第 2 に，履修形態の柔軟化・履修内容の多様化が進行した。

大学のなかには以前から，社会人を対象とした「二部」とよばれる夜間のコースを設置されていた。こうした大学では昼間コースと夜間コースの枠をなくし，学生の都合にあわせて昼間・夜間の両方で受講可能な昼夜開講制の大学に転換する一方，新たに昼夜開講を実施する大学もでてきた。しかし昼夜開講に伴う教員の負担増の問題も解決されていないという現状もあり，大学については昼夜開講制を導入しているのは 95 年度で 33 校に過ぎない。（図 3 ）

一方大学院では社会人特別選抜制度の導入と相まって，昼夜開講制度を導入するところが増加し，95 年度で 113 校に導入されている。また昼夜開講制度を導入していないところでも，職業に就きながら大学院で学ぶ社会人が増加することで実質的な昼夜開講あるいは土曜日の開講を行っているところも少なくない。しかし我が国のように大学院研究科と学部教育の両方を兼ね，研究者を指向する伝統的タイプの学生と職業専門教育を望む非伝統的学生の教育を同時に行うことは，大学院担当教員にとって大きな負担ともなっている。もっぱら夜間に教育を行う夜間大学院の方が，こうした問題を緩和し，社会人の学習ニーズにあったカリキュラムの設定などの可能性をもっているが，96 年度で 11 校設置されているに過ぎない。（図 4 ）

**図 3-2　昼夜開講制の状況～進む昼夜開講制の導入～（大学院）**

履修内容の多様化という点では, 社会人特別選抜を実施している多くの大学院では大学院教育への導入のための科目の設定（例えば現職教員に対する「学校教育基礎論など」）し，さらに「特定の課題についての研究成果の審査をもって修士論文に代えることができる」という規定を活用しているところもある。

しかし社会人の多様な学習ニーズにこたえるという点では, とくに職業専門教育に大学院はどのように対応するかという課題はまだ残されている。school of business のような職業大学院が私学だけでなく大阪大学・神戸大学などの国立大学大学院においても増加してきているが, 多くの大学院では研究者養成型の大学院教育と職業専門教育へのニーズとをどのように統一するかが, 社会人受け入れの拡大にとっての課題となっている。

学部レベルへの社会人の受け入れを拡大する一つの在り方として, 単位互換制度の拡大が考えられてる。すでに多くの大学学部レベルでは他学部・他大学との単位互換が拡大しているが, 91 年の大学設置基準の改定により, 専門学校での学修など大学以外の機関での学修も大学の判断により単位を認定することが可能になった。学部教育の在り方とも関わって社会人の職業専門教育へのニーズに一つの大学だけでは対応できなかった場合においても, 京都の大学連合の例に見られるように, 単位互換制度の拡大によって学部レベルでの社会人入学の新たな道の拡がる可能性ができたことも注目される。

第 3 に, 科目等履修生制度の導入と受入学生の拡大である。単位の認定を伴わない聴講生制度とは異なり, 科目等履修生は単位の認定を伴い単位を累積しあるいは互換することで, 社会人に対してパートタイムの学習機会を拡大することに道を開いた。

図 5 のように 94 年度における科目等履修生の受け入れ大学は 358 校, 受け入れ学生数は約 1 万人と 3 年間で 5 倍近くになっている。このように

**図 4　夜間大学院の設置状況〜夜間大学院の設置も着実に進展〜**

科目等履修生制度に対する期待は大きいが, すべての大学の開講科目が開講されているわけでなく理工系専門科目などどのように受け入れるか課題は多い。また検定料, 授業料が国立大学においてさえも比較的高額であり, 学習機会の拡大にとって障害となっている。

科目等履修生制度と学位授与機構の創設は, 特定の大学によらない学位取得の道を開いただけでなく,「社会人向け単位制大学」という新たな可能性を創り出した。

同志社大学・立命館大学など京都の 43 大学が参加する「京都・大学センター」は，97 年 4 月から社会人向け単位制大学「シティーカレッジ」を開設することを表明した。これは大学センターに加盟する大学のうちの 28 大学が社会人向けに正規の授業を開放し, 大学の枠を越えた単位の取得を可能にした。受講生は科目等履修生として一つの単位だけを取得することも可能であると同時に, 短大もしくは高専卒業資格がある場合，学士取得に必要な単位数を 28 のいずれの大学からでも取得することで，学位授与機構の指導のもと，学士の資格を取得することが可能になった。またこのために必要な学習相談もセンターがその機能を果たすことになっている。

このように科目等履修制度による単位の累積加算の道が開かれたことにより学位授与機構と相まって, 特定の大学や修学年数に制約されない社会人向け単位制大学が現実のものになった。しかし単位制大学が本格的に展開するためには大学間のネットワークが地域的につくられること, 学習相談システム機能を担う機関の存在, 夜間開講の増加など多くの課題をもっている。

（町井輝久）

## 3. 高等教育機関への社会人の受入れについて

### 3.1 日本の高等教育システムと社会人の受入れ

**図 5-1　科目等履修生の受入れ状況（放送大学をのぞく）　受入れ大学数**

**図 5-2　科目等履修生の受入れ状況（放送大学をのぞく）　受入れ学生数**

日本の高等教育システムは, 学校教育体系のもとで高卒者の入学を前提に組み立てられており, これまでのところ, 社会人に広く門戸が開放されているというわけではない。しかしながら, 近年,「開かれた大学」の理念のもとに高等教育システムの改善の必要性が各方面から指摘され, 高等教育機関への社会人受入れについても, 関係行政機関において様々な政策が講じられるとともに, 各高等教育機関においても努力が重ねられているところである。

現在進められている社会人受入れのための制度としては, 社会人特別選抜制度, 科目等履修生制度, 編入学制度などがあるが, こうした制度の導入状況は, 各高等教育機関の置かれた状況, 関係者の意向等によって様々である。以下に, それらの動向の概略を示す。

### 3. 2 高等教育機関の社会人受入れの動向

( 1 ) 社会人特別選抜制度

社会人の入学者選抜に当たって, 試験科目を軽減したり, 面接や書類選考を活用をして, 社会人の立場に配慮した選抜方法を導入する制度で, 一般の入学者（合格者）枠とは別個に, 社会人のための特別枠をつくることになる。これを導入している全国の大学数（学部レベル）は, 平成 6 年度 208 校, 7 年度 236 校で, 28 校増加している。北海道内でも, 北海学園大学, 札幌大学, 札幌学院大学, 小樽商科大学などで実施されており, 特に, 北海学園大学では, 経済学部（定員約 80 名）, 法学部（定員 30 名以内）などで, かなりの定員枠を設けて行われている。これは, 同大学の経済学部, 法学部は二部制になっており, 夜間に社会人のための学部を置いていることによるものである。また, 小樽商科大学においても, 商学部に社会人のための「夜間主コース」（定員 15 名）を置いており, 社会人特別選抜制度を導入している。なお, 本学では, 学部レベルの社会人特別選抜制度は, 希望者が見当たらない等の理由から, 導入されていない。

一方, 社会人特別選抜制度を導入している大学院の数を見てみると, 全国的には, 平成 6 年度 142 校, 7 年度 178 校で, 36 校増加している。北海道内でも, 本学をはじめ北海道教育大学札幌校, 北星学園大学などで導入されている。本学で実施されている社会人特別選抜制度は次のとおりである。

・教育学専攻 / 教育制度専攻
　－募集人員はそれぞれ若干名
　　入学者数は 8 名（ 8 年度）
・民事法専攻 / 公法専攻
　－募集人員はそれぞれ若干名
　　入学者数は 10 名（ 8 年度）
・経済学専攻 / 経営学専攻
　－募集人員はそれぞれ 8 名
　　入学者数は 13 名（ 8 年度）
・地球環境科学研究科における専攻
　－募集人員はそれぞれ若干名
　　入学者数は 3 名（ 8 年度）

これらの他に, 工学研究科においては博士課程に 22 名（ 8 年度）を受け入れており, 理学研究科, 地球環境科学研究科及び獣医学研究科においても, 社会人特別選抜制度により, それぞれ数名を受け入れている。

こうした事情から, 本学に入学を希望する社会人は, これまでのところ大学院レベルの教育を求めているものと推察される。また, 本学の理学研究科や工学研究科がいわゆる「大学院重点化」の方向を目指していることも考慮すれば, 本学における社会人受入れは, 大学院を中心に行うことが期待されていると言える。

( 2 ) 科目等履修生制度

所定の手続きを経て履修を申請した高等教育機関の正規学生以外の社会人について, 当該高等教育機関の定めるところにより単位を与えることができる制度のことで, これにより受け入れている大学数は 358 校で, 学生数は 10,056 人に上っている（いずれも 6 年度の実績）。道内でも, 本学をはじめ北海道教育大学札幌校, 北星学園大学,

北海学園大学，札幌大学などにおいて，この制度が活用されている。

本学では，6 年度に，文学部 2 名，理学部 2 名，教育学部 8 名，水産学部 2 名の計 14 名が科目等履修生として履修しているが，本学の規模からすればまだまだ少数であり，一層の拡充が望まれる。

(3) 編入学制度

短期大学，高等専門学校の卒業者が 4 年制大学の 3 年次に編入できるようにするための制度であり，7 年度の編入学者数は，短大卒で 10,297 人，高専卒で 2,051 人おり，毎年着実に増えている。本学においても，教育学部が編入学のための定員を設定し，制度化している。

高等教育機関が社会人を受け入れるためのそのほかの方策として，夜間大学院の設置があり，筑波大学においては社会人夜間大学院が，また神戸大学においては経営学研究科に社会人コースが設けられるなど，全国のいくつかの大学で取り組みがなされている。また，昼夜開講制の実施，聴講生や研究生の受入れ，専攻科・別科の設置，通信教育の実施等も，社会人受入れの方策として，各地で取り組みがなされている。

### 3. 3 社会人入学の現状と課題 ── 本学を事例にして ──

本学の教育学研究科で実施されている社会人特別選抜は，大学卒業後 2 年以上の社会経験を有する人を対象として，研究計画を中心とした論文とそれに基づく口述試験により行われている。応募者のうち約半数が小・中・高校の教諭と大学・短大の教員であり，合格者の割合もほぼ同様である（平成 8 年度は合格者 8 名のうち 5 名が教育関係の職員）。入学者の入学の動機は様々であるが，平成 8 年度に教育学研究科に入学したある社会人学生はこう語っている。

「社会生活をしていく中で，学部学生の時には考えが及ばなかった様々な疑問や問題意識が生まれた。とはいうもののそれは漠然とした意識であり，かつ断片的知識に過ぎなかったため，これらを大学という機関の中で学び直して統合したかった。また，自分がどこの学校を出てどういう組織に所属しているかではなく，自分に何が出来，自分が社会の中でどういう価値を持つか，あるいは持ちうるかを，明らかにしたかった。」

この発言から，社会人が大学院に入学する動機として，これまでの社会人としての経験から生まれてきた疑問や問題意識が大きいことがうかがわれる。この傾向は，恐らく，どの研究科の入学者においても同様であることが予想されるが，そうであるとすれば，受け入れ側の高等教育機関においては，そうした疑問や課題解決型の学習要求に対応できる教育内容を用意する必要があろう。

一方，本学工学研究科でも社会人を受け入れているが，平成 6 年 4 月から 8 年 12 月までに 74 名が同研究科の博士課程に入学しており，現在このうちの 58 名が在籍している。工学部が実施したそれらの学生に対するアンケート調査においては，社会人入学について，いくつかの興味深い結果が示されている。その主なものを挙げれば次のとおりである。

〔社会人学生から見た課題〕

①修士論文の口頭試問は不要で，入学後の研究計画に重点を置いた面接を実施すべき

②休職扱いになっても企業からの助成制度がない

③大学と会社で研究テーマが異なった場合，大学におけるテーマの研究時間が十分にとれない

〔受け入れた教官の側から見たメリット〕

①大学，講座の活性化

②正規の学生への望ましい影響

③企業との情報交換が可能になった

〔受け入れた教官の側から見た課題〕

①授業方法の改善の必要，集中講義の実施

②在学年数の短縮

〔派遣した企業から見たメリット〕

①従業員の能力開発と活性化

②企業・組織の活性化につながる

〔派遣した企業から見た課題〕

①企業内における人員配置が難しい，仕事と大学の両立が困難
②企業と大学とで希望する研究テーマが相違してしまう

このように，高等教育機関への社会人の受入れには，様々なメリットと多くの課題がある。日本の高等教育システムは，法制度や社会的習慣といったいわば「外枠としてのシステム」と高等教育機関そのものが依って立っている「内枠としてのシステム」との重層構造によって成り立っている。すなわち，外枠としてのシステムの柔構造化は，必ずしも個々の高等教育機関が「開かれる」ことを意味しないし，逆に，個々の高等教育機関の努力では解決できない制度上の問題がしばしば生ずることにもなる。社会人受入れの問題は，社会全体の変革への要請を抜きにしては語れないのである。

筆者の所属する研究部では，現在，学部横断的なメンバーにより，本学をはじめとする社会人受入れの現状とそれに伴う課題等を把握するため研究会を運営している。多くの人たちの協力が切に期待される。

（笹井宏益）

## 4. まとめにかえて ── 大学公開講座を基礎にオープンカレッジへ

これまで述べてきたように我が国では4年制大学とりわけ大学院重点化の進む総合大学では，学部教育への社会人の受け入れは，職業専門教育という点からはカリキュラム等との関連でフルタイムでの受け入れは消極的である。一方社会人の側も，技術者層や現職教員などに端的にみられるように大学に求める学習ニーズは，より高度な専門教育を求めて大学院レベルでの教育を期待している。

したがって学部レベルにおける社会人の受け入れは，科目等履修生などパートタイムの学生が主流になると思われる。

職業専門教育を大学院レベルの教育に求める層は，技術者，小中高などの現職教員，行政職員，民間企業の専門職・管理職（候補）などを中心にこれからも拡大すると思われるが，教育スタッフ，社会人コースなどカリキュラム改革，夜間大学院，複数の研究科にまたがる学際的な教育体制，単位互換，さらには職業専門教育を主体とする大学院の設置など，課題は多い。

一方，終身雇用部分の縮小，派遣・契約労働の拡大など労働市場の構造変化が進む中で，職務能力の拡大，就職あるいは転職機会と結びつく資格や学習歴を求める職業人を受け入れる高等教育機関は短期大学・専門学校が主流になるように思われる。もともと職業能力の形成や資格取得を目的としたカリキュラム編成を行ってきた短大・専門学校が18歳人口の減少という状況を踏まえて，職業人再教育に向けて学校機能の拡充を積極的に模索しているからである。

しかし大学が生涯学習機関として幅広い社会人の学習ニーズに応えていくためには，正規課程への特別選抜制度や編入学制度あるいは科目等履修生制度だけでは不十分といえる。

しかも正規課程に入るためにはどの場合も高卒あるいは短大・高専卒など学歴が必要とされている。

北海道大学ををはじめ多くの知的資源を有する大学が，その知的資源を社会人の幅広い生涯学習に提供するためには，我が国の多くの大学が実施している公開講座を評価システムと結びつけて活用することも一つの方法であろう。公開講座は受講生の学歴を問わず広く開放されているものである。

文部省の調べでは我が国の大学が開講した公開講座は6190講座，受講者は約60万人(1984)に上っている（教育白書1996）。

たんに量的に多いだけでなく，公開講座を開催する大学がもつ知的資源を，今日的課題や生活課題と結びつけて，高度な内容を社会人が理解しやすいように講義のあり方や教材が工夫されている

**図 6　さっぽろカレッジ（仮称）の組織・運営の概念図（生涯学習計画研究部試案）**

講座も少なくない。また公開講座の提供の仕方も大学内で行うだけでなく，大学のない地域に出かけたり，民間放送とタイアップしてテレビ・ラジオなどを媒体にした大学放送講座も全国 13 地区で十数年の歴史をもっている。

北海道大学では 96 年度から文部省委託事業として衛星通信を利用した公開講座を地域の生涯学習と結びつける事業を開始した。96 年度は「高齢化社会と町づくり」というテーマで 1 回 2 時間の講義を道内 5 市町村を結んで行い，双方向性を生かした公開講座のあり方を検討した。

学部の細分化されたカリキュラムを提供するのではなく，自然科学・社会科学・人文科学の専門分野から共通のテーマにアプローチする公開講座は，社会人に対してさまざまな教養的な学習要求にこたえるだけでなく，職業継続教育としての可能性をもった教育機会を提供している。

しかし，公開講座の受講者に対する評価システムは社会的に確立されておらず，また各大学の講座はそれぞれ単発的に行われていて，相互の関連がない。

公開講座を学習成果として活用するためには，各大学で行われるさまざまな公開講座を分野や領域に区分し共通の評価システムをつくることによって，職業専門教育にも対応するパートタイムの（あるいはフルタイムの）学習機会とすることが必要である。

北海道大学では 94 年から始まった北海道地域リカレント教育推進事業を通して，道内の大学・短大・高専・専門学校が職業専門に関わる学習コース（公開講座）を提供し，北海道及び道内市町村の教育機関，産業界とリカレント教育の在り方などについて検討してきた。我々の属する生涯学習計画研究部では，北海道もしくは札幌市教育委員会が核になり，道内の大学・短大・高専等が連携し，産業界ともネットワークをつくることで，職業人をはじめとする社会人再教育の場として公開講座を生かしたオープンカレッジタイプの教育機関の構想を研究している。その構想をもとに札幌市教育委員会との共同研究を行うとともに，リカレント教育についての情報の意見交換や高等教育機関相互の連携のあり方について検討するため大学・短大・高専等の参加による「北海道リカレント教育研究会」を行ってきた。

図 6 は札幌市教委が中心になり，札幌市周辺の大学・短大・高専そして専門学校が学習コースを提供し，産業界との連携をもとに職業専門教育や市民生活に関わる教育の機会を提供し，学習成果をカレッジとして認定する，「さっぽろカレッジ」構想（試案）である。

この構想が実現するまでにはまださまざまな解決しなければならない問題が残されているが，実現すれば各大学等の知的資源を活用し，社会人再教育の場として広範囲に活用可能な，生涯学習機関となることができるであろう。さらにすでに日本のいくつかの大学で公開講座を正規の大学の単位として認定する試みが進んでいる。こうしたことも我が国に新しいタイプのオープンカレッジの可能性を生み出している。

（町井輝久）

## 参考文献

Leonard Freedman，山田礼子訳 (1995)，『開かれた大学への挑戦』，PHP 研究所

文部省編 (1994)，『リフレッシュ教育・・・社会人に開かれた大学ガイド』学部編・大学院編，ぎょうせい

文部省編 (1996)，教育白書『平成８年度我が国の文教政策』，大蔵省印刷局